

株式会社リンガーハット

証券コード：8200

第56期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時



令和2年（2020年）
5月28日（木曜日）午前10時
（入場受付開始：午前9時予定）

開催場所



長崎県長崎市大黒町14番5号
ホテルニュー長崎 3階
鳳凰閣

重要なお知らせ

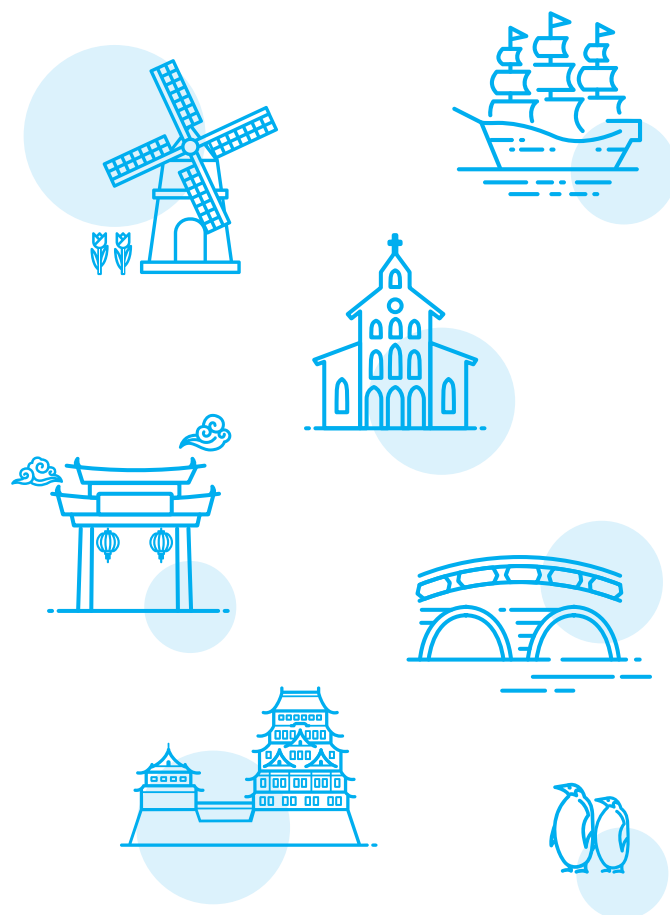
本年の株主総会は、当社本店所在地である長崎市内の会場に変更することといたしました。
ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、株主懇談会及びお土産配布は中止とさせていただきます、また、書面による議決権の事前行使を強く推奨いたします。詳細は後記53及び54頁をご一読ください。

議案



第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件



株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

令和2年（2020年）
5月27日（水曜日）午後5時まで

株主各位

証券コード 8200
令和2年5月11日

本店所在地 長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号
グループ本社 東京都品川区大崎一丁目6番1号TOC大崎ビル14階
株式会社リンガーハット
代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年5月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	令和2年5月28日（木曜日）午前10時（入場受付開始：午前9時予定）
2 場 所	長崎県長崎市大黒町14番5号 ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣 （開催場所が前年と異なりますので、お間違いないようお願い申し上げます。） （本年の株主総会は、当社本店所在地である長崎市内の会場に変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第56期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 招集に当たっての決定事項	議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めに従い、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面をご提出いただくことが必要です。

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主ではない代理人及びご同伴の方などの議決権を有する株主以外の方は、株主総会会場にはご入場いただけませんのでご注意ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ringerhut.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知は、株主の皆さまが総会議案についての十分な検討期間を確保できるように、書面発送日（令和2年5月11日）より以前に、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、電子的に（PDF形式）公表いたしております。

総会会場における新型コロナウイルス感染防止につきましては、後記54頁「株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ」をご一読ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権行使期限	令和 2 年 5 月 27 日（水曜日）午後 5 時まで
---------	------------------------------

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）

【株主総会開催日時】
令和 2 年 5 月 28 日（木曜日）
午前 10 時
（入場受付開始：午前 9 時予定）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

（上記の行使期限までに到着
するようご返送ください。）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社リンガーハット 御中

議決権の数

私は、令和 2 年 5 月 28 日開催の株式会社リンガーハット第 56 期定時株主総会（継続会または緊急会の場合も含む。）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）の通り、議決権を行使します。

令和 2 年 5 月 日

議案	原案に対する賛否
第 1 号議案	賛 否
第 2 号議案	賛 否

議決権の数 1 票元ごとに 1 個となります。

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へ提出ください。
2. 当日ご出席しない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り取り令和 2 年 5 月 27 日午後 5 時までにご到着するようにご返送ください。
3. 第 2 号議案の候補者のうち、一部候補者を否とされ或場合は、賛に○印をご表示のうえ、その下の（ ）内に当該候補者の番号（総覧通知に添付の参考票部中、各候補者に一連番号を付し）を記入してください。

株式会社リンガーハット

株主番号

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

原案に対する賛否	
賛	否
賛	否
ただし	否
を除く	

第 1 号議案について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → 否 に○印

第 2 号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に
反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の
空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、効率的な経営体制の整備と積極的な店舗展開により、継続的かつ強固な収益基盤を確立することで、株主の皆さまへ安定した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期末の配当金につきましては、当期の業績と近年の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 5円 といたしたいと存じます。 配当総額は、 125,335,950円 となります。 これにより、中間配当金を加えました通期の配当金は10円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	令和2年5月29日

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査役の植木知彦氏、及び社外監査役山内信俊氏の2名が任期満了となります。つきましては、両氏を再任候補者として監査役2名（内、社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	植木知彦	(昭和35年8月9日)	所有する当社の株式数……………	1,141株
-------	---	------	-------------	-----------------	--------

再任

【略歴、当社における地位】

昭和61年9月 当社入社
平成21年5月 リンガーハット開発株式会社監査役
平成22年5月 浜勝株式会社監査役
平成25年3月 当社経理チーム部長
平成27年3月 当社経理チーム参与
平成31年3月 リンガーフーズ株式会社監査役
株式会社ミヤタ監査役
令和元年5月 当社常勤監査役就任（現任）

監査役候補者とした理由

植木知彦氏を監査役候補者とした理由は、長年当社及び当社連結子会社の経理会計業務や、グループの経営計画立案にも携わり、会計や企業経営に関する高度な知見と豊富な経験を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともにガバナンス向上に資する人財と判断したため、引き続き、同氏を監査役候補者といたしました。

候補者番号	2	やまの うち のぶ とし 山内信俊	(昭和22年3月31日)	所有する当社の株式数……………	2,000株
-------	---	--------------------------------------	--------------	-----------------	--------

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位】

昭和47年 4 月	弁護士登録
昭和60年 2 月	尚和法律事務所シニア・パートナー
平成14年 1 月	外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所東京事務所パートナー
平成27年 1 月	同事務所オブ・カウンセル
平成28年 5 月	当社社外監査役就任（現任）
令和 2 年 1 月	山内信俊法律事務所代表（現任）

社外監査役候補者とした理由

山内信俊氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として長年国内外における訴訟戦略や商取引等に携わっており、会社法や金融商品取引法等をはじめとする企業法務に関しても高い見識と豊富な経験を有していることから、中立・公正な視点からの監査の実効性強化とともに、ガバナンス向上に資する人財と判断したため、引き続き、同氏を社外監査役候補者いたしました。

- （注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山内信俊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。
3. 山内信俊氏は現に当社の社外監査役ですが、その在任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
4. 当社は、植木知彦氏及び山内信俊氏との間で、当社定款の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。なお、原案通り植木知彦氏及び山内信俊氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であり、併せて、山内信俊氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして引き続き指定する予定であります。
5. 各候補者の所有する当社の株式数には、当事業年度末現在におけるリンガーハット役員持株会名義における、各候補者の積立残高持分数（計141株）を含めて表示しております。
6. 植木知彦氏が原案通り再任された場合には、再任後の監査役会において常勤監査役に選定される予定であります。

以 上

提供書面
事業報告（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調にあるものの、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題など世界経済の不確実性に加え、国内での相次ぐ自然災害や消費税率の引き上げなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、消費税率の引き上げによる消費者の節約志向に加え、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇などが続いており、競合他社との顧客獲得競争は一層厳しさを増す状況となりました。

このような状況の中、当社グループは野菜をはじめとする食材の国産化などにより、食の「安全・安心・健康」に継続して取り組んでまいりました。また、『全員参加で更なる成長を目指そう』をスローガンに、企業価値向上に努めてまいりました。

◆『5 Sを徹底し、お客さまを増やす』

店舗のQSC（Q＝クオリティ・S＝サービス・C＝クリンリネス）の原点である「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「^{しつけ}躰」を意識した店舗運営をすることで、お客さま満足度向上に取り組んでまいりました。この取り組みの結果として、公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会が実施する2019年度「JCSI(日本版顧客満足度指数)」第1回調査の飲食部門にて、リンガーハットが3年連続で顧客満足度第1位に選ばれました。

◆『現地・現物・現実で改善のスピードを上げる』

問題に直面した時に、机上だけでいくら理論や理屈を議論しても早急な問題解決には至りません。「現地」に足を運び、「現物」を手に取り、「現実」を確認することで、スピード感を持って問題解決が図られます。単独部門だけではなく、部門間での連携を強化しながら業務改善を行い、相乗効果を生むことで企業活動体制の効率化に取り組んでまいりました。

◆『人財を育成し時間当り採算を向上する』

「売上最大、経費最小、時間最短」という経営原則を基本とした、小集団（チーム）の独立採算制経営管理システムでは、「時間」もコストであるという考え方のもと、「時間当り採算」という重要指標を構成する最大の要素としての「人財」の育成に注力してまいりました。

人財育成とフィロソフィー理念の浸透共有を図るため、当連結会計年度では、「フィロソフィーセミナー」を24回開催し、全社員及びパート・アルバイトリーダーが受講しております。これにより、当社グループの更なる成長を目指すためのモチベーションの向上にもつながっております。

また、従業員満足度調査を継続実施し、従業員の安定的な雇用確保やモチベーションの向上を図るとともに、当社グループ内におけるダイバーシティ（多様な人財の活躍）推進に役立てております。さらに、「ストアサポート制度」を設立し、店舗における人員不足や労働環境の改善を行うことで、店舗で働く従業員の残業時間低減や休日取得促進を図りました。特定のエリアから始まりましたが、確実に効果は現れており、展開エリアをさらに拡大してまいります。

出店政策におきましては、積極的にスクラップアンドビルドを行うとともにお客さまのニーズに寄り添った店舗づくりに取り組んでおります。

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」のアップパー業態である「Ringer Hut Premium」やショッピングセンターフードコート内のとんかつ業態である「とんかつ大学」などの出店を含み、計35店舗（うち海外ではタイに2店舗、ベトナムに1店舗、ハワイに1店舗）を新規出店いたしました。

一方で、18店舗を退店した結果、当連結会計年度末では国内で798店舗、海外で17店舗、合計815店舗（うちフランチャイズ店舗221店舗）となり、前連結会計年度末比で17店舗の増加となりました。

売上高につきましては、大規模な自然災害や暖冬の影響もあり、純既存店客数は前連結会計年度比で97.9%となり、純既存店売上高は同96.9%となりました。また、原材料価格の高騰や運賃の上昇に加え、継続的な採用難による人件費の上昇が続き、作業改善などの施策に取り組んでまいりましたが、高騰するコストを売上高の増加で吸収することができませんでした。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて行った店舗の臨時休業及び営業時間短縮並びに外出自粛要請による店舗売上等への影響を考慮し、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性を再検討した結果、店舗にかかる減損損失として通期で12億71百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は472億79百万円（前連結会計年度比0.7%増）、営業利益15億54百万円（同35.1%減）、経常利益14億60百万円（同36.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失2億10百万円（前年同期は純利益8億37百万円）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

長崎ちゃんぽん事業 売上高 36,904百万円（前連結会計年度比1.8%増）

「長崎ちゃんぽんリンガーハット」では、毎月各店舗にて、パート・アルバイト従業員も参加する月例会を開催し、店舗の問題点を洗い出し、全員で改善作業を行うことで、お客さまに美味しい料理を快適な雰囲気の中で、気持ちよく召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

商品施策としては、春にはあさりの旨味が効いた「あさりたっぷり春ちゃんぽん」を、夏にはさっぱりとした味わいの「冷やしちゃんぽん」とエスニックな酸味と辛みが特徴の「トムヤムクンちゃんぽん」を、秋冬には大粒のかきを使用した「かきちゃんぽん」など、四季を感じていただける商品を発売いたしました。

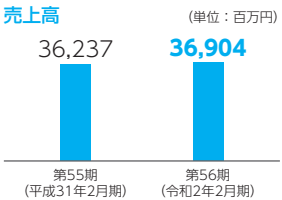
また、8月からぎょうざ定食などの「リンガーランチ」を開始するなど、お客さまにより喜んでいただける訴求力のある商品提供に努めてまいりました。

また、「長崎ちゃんぽんリンガーハット」のアップパー業態である「Ringer Hut Premium」といったお客さまにより楽しんでいただけの店舗の開発に努めてまいりました。既存店においては、店舗近隣のお客さまにも引き続き喜んでご利用いただけるよう、店舗の改装にも力を入れてまいりました。

人財に関しては、都心部店舗を中心に外国人のパート・アルバイト採用が増えており、全体の1割を占めています。そのため、以前より実施している初級・基本コースの外国人勉強会の開催回数を増やし、会社の経営理念の教育及び業務スキルの更なる向上を図っています。

新規出店では、国内ではショッピングセンターを中心に30店舗*¹、海外では4店舗を出店し、リロケートを含む17店舗を退店した結果、当連結会計年度末の店舗数は、国内で689店舗、海外で15店舗*²の計704店舗（うちフランチャイズ店舗203店舗）となりました。（*¹Ringer Hut Premiumを含む）（*²Sobaya（米国ハワイ州）含む）

以上の結果、売上高は369億4百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は10億62百万円（同40.7%減）となりました。



とんかつ事業 売上高 **10,190**百万円（前連結会計年度比2.6%減）

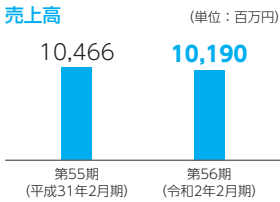
「とんかつ濱かつ」でも、毎月各店舗にて、パート・アルバイト従業員も参加する月例会を開催し、より多くのお客さまにお食事の楽しさを味わっていただくため、おいしいとんかつ料理を、いつでもおなかいっぱい召し上がっていただけるよう努めてまいりました。

商品施策としては、春には、「明太子と大葉」、「二種のチーズと生こしょう」の2種類の「春の重ねかつ」と「春の海鮮ふらい」を、夏には「梅しそ巻」、「かつおのふらい」、「清涼おろしかつ」を、秋冬には定番である「牡蠣ふらい」など、四季折々を楽しめる季節商品を発売いたしました。

商品温度とおいしさにこだわった「とんかつ大学」は、7店舗まで拡大し、ショッピングセンター内のフードコートという立地特性を活かした商品展開を行っております。

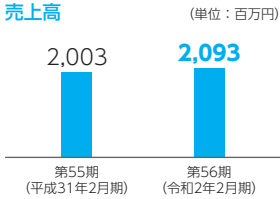
新規出店では、国内にとんかつ大学1店舗を出店し、1店舗を退店した結果、当連結会計年度末における店舗数は、国内で109店舗*、海外で2店舗、合計111店舗（うちフランチャイズ店舗18店舗）となりました。（*和食業態の長崎卓袱浜勝、とんかつ大学を含む）

以上の結果、売上高は101億90百万円（前連結会計年度比2.6%減）、営業利益は2億72百万円（同23.7%減）となりました。



設備メンテナンス事業 売上高 **2,093** 百万円（前連結会計年度比4.5%増）

設備メンテナンス事業は、当社グループ内直営店舗及びフランチャイズ店舗の設備維持メンテナンスに係る工事受注や機器類の保全などが主な事業であり、売上高は20億93百万円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は2億29百万円（同3.9%増）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資金額（敷金及び差入保証金を含む）は74億19百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（百万円未満切り捨て）

設 備 投 資 内 容	投 資 金 額
① 工場設備	3,238百万円
② 土地	1,746
③ 新設店舗工事	944
④ 店舗設備	682
⑤ 改造・改装工事	436
⑥ 情報機器設備	181
⑦ その他設備	189
合 計	7,419

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減結果が合計表示と不一致となる場合があります。（以下同様）
2. 上記金額には、リースによる投資4億2百万円が含まれております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

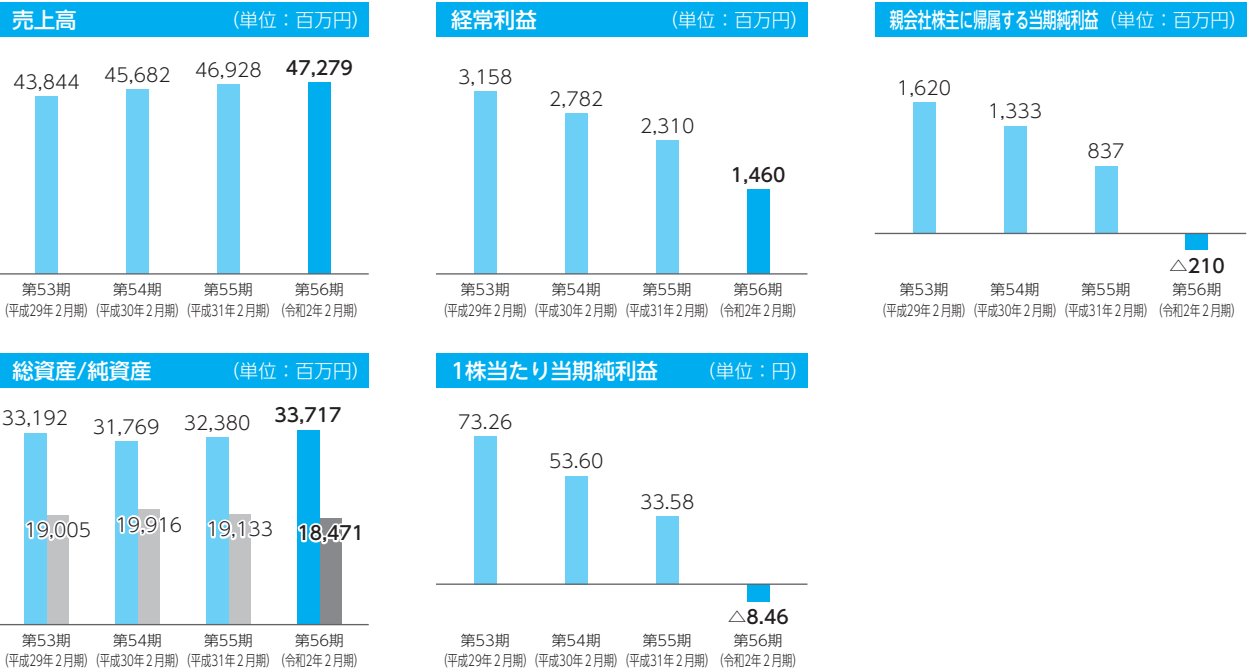
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第53期 (平成29年2月期)	第54期 (平成30年2月期)	第55期 (平成31年2月期)	第56期 (当連結会計年度) (令和2年2月期)
売上高	(百万円)	43,844	45,682	46,928	47,279
経常利益	(百万円)	3,158	2,782	2,310	1,460
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,620	1,333	837	△210
1株当たり当期純利益	(円)	73.26	53.60	33.58	△8.46
純資産	(百万円)	19,005	19,916	19,133	18,471
総資産	(百万円)	33,192	31,769	32,380	33,717

(注) 1. 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。
2. 記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については、期中平均自己株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
リンガーハットジャパン株式会社	100百万円	100.0%	「長崎ちゃんぽんリンガーハット」の営業
浜勝株式会社	100百万円	100.0%	「とんかつ濱かつ」の営業
リンガーフーズ株式会社	30百万円	100.0%	食品等の外販事業
リンガーハット開発株式会社	100百万円	100.0%	設備メンテナンス業
株式会社ミヤタ	10百万円	100.0%	漬物の製造及び販売
Ringer Hut Hawaii Inc.	9,960,000米ドル	100.0%	米国における直営店舗の営業
Ringer Hut(Thailand)Co.,Ltd.	4百万バーツ	49.0%	タイ国内事業管理運営
Champion Foods Co.,Ltd.	50百万バーツ	99.0%	タイ国内店舗の営業
Ringer Hut (Cambodia) Co.,Ltd.	650,000米ドル	100.0%	カンボジアにおける直営店舗の営業
Ringerhut and Shimizu Holding Corp	27百万ペソ	66.6%	フィリピン国内店舗の営業

(注) 1. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。
2. 株式会社ミヤタは、平成28年8月9日付で完全子会社とし、「ぶらぶら漬け®」など外販事業の主力となる商品を製造していることから、重要な子会社に含めております。(®登録商標第1201752号)。
3. Ringer Hut Hawaii Inc.は、令和元年7月19日付をもって、資本金を9,100,000米ドルから9,460,000米ドルに、令和元年11月1日付をもって、資本金を9,460,000米ドルから9,960,000米ドルに増資いたしました。

(4) 対処すべき課題

この度の新型コロナウイルス感染拡大により、かつて経験したことがない深刻な環境下において第57期を迎えることとなりました。加えて、人件費の負担増や、原材料価格の高騰など、外食産業をとりまく環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。しかしながら、当社グループを挙げて、あらゆる知恵を絞りながら引き続き企業体質の強化に取り組んでまいります。

第57期リンガーハットグループ経営方針

全員参加で、更なる成長を目指そう

1. 月例会を徹底し、お客さまを増やそう
2. 現地・現物・現実で改善のスピードを上げよう
3. 自ら考え行動する人財を育成しよう

<月例会を徹底し、お客さまを増やす>

全員参加型月例会の徹底により、社員とパート・アルバイト従業員は一丸となって、店舗の課題について話し合い、一人ひとりが主体性をもって改善に取り組む体制が作られます。そして、QSC向上や働きやすい環境などを整えていくことで、より多くのお客さまに来店していただける店舗づくりに取り組み、売上高と利益の向上とともに、更なる成長経営を目指してまいります。

<現地・現物・現実で改善のスピードを上げる>

改善すべき問題点は、必ず複数の要因が複雑にリンクしています。問題解決と改善は、「机上の推測」だけで問題を見極めるのではなく、「現場は宝の山」と言われるように、現地・現物・現実を重視して真の原因を追究することで、無駄な時間と費用を費やすことなく、スピーディーな改善活動を行ってまいります。

<自ら考え行動する人財を育成する>

人財育成の中でも特に重要なのは、各現場において会社経営の原動力となっている、パート・アルバイト従業員のみなさんです。言われたことだけをやる他律的な姿勢ではなく、現場にいるからこそ課題や問題点を積極的に見つけ、その改善や解決のために自律的に行動することのできる人財育成に取り組んでまいります。

【新型コロナウイルス感染拡大に伴う第57期の見通しについて】

当第57期の期初である3月以降、国内における新型コロナウイルス感染者数は増加の一途をたどり、4月には東京都で緊急事態宣言が発令されるという未曾有の事態となりました。

当社グループにおきましてもフードコートに出店しているショッピングセンターの休業や、外出自粛による来店客数の激減、パート・アルバイト従業員の勤務自粛により、営業店舗の休業や営業時間短縮を余儀なくされており、現時点では平時の状況まで回復する見通しの予測が困難な状況が続いております。

従いまして、**第57期の通期連結業績予想の算定は「未定」とさせていただきます、今後の情勢や店舗営業状況の推移により、合理的な見通し数値が算定できる状況になりましたら、速やかに通期予想を開示させていただきます**ので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなにとぞ、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(5) 主要な事業内容 (令和2年2月29日現在)

当社グループは、当社と子会社10社及び関連会社3社*で構成され、「長崎ちゃんぽん」の専門店「リンガーハット」、「とんかつ」の専門店「濱かつ」を主としたチェーン店及び長崎郷土料理「長崎卓袱浜勝」の経営、食品・食品原材料の製造・加工並びに外販事業及び設備メンテナンスを主な内容とする事業活動を行っております。

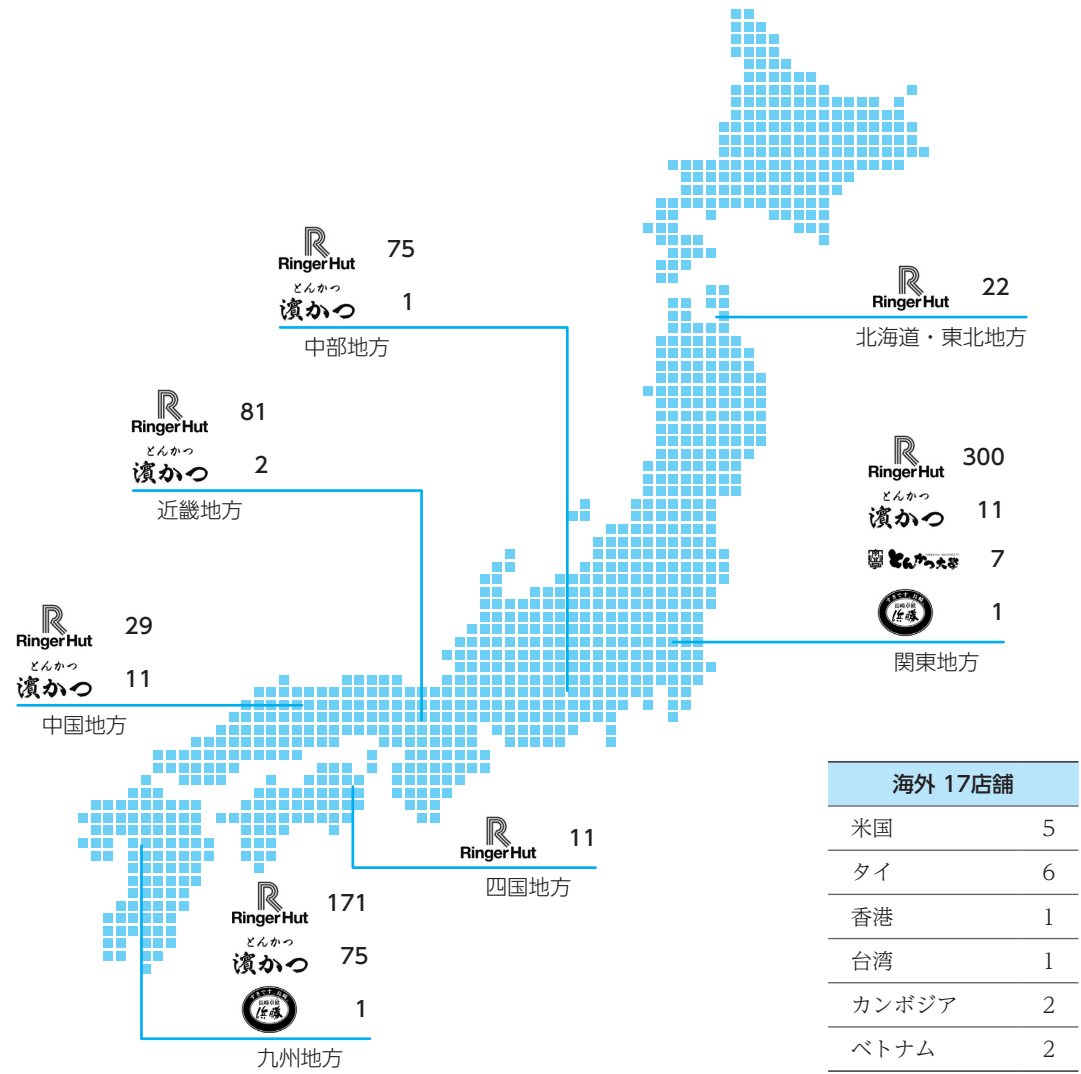
※関連会社は次のとおりであります。
Ringer Hut Hong Kong Co.,Ltd. (資本金22百万香港ドル／出資比率49.0%)
台灣棧閣屋有限公司 (資本金40百万台湾ドル／出資比率40.0%)
PT Ringer Hut Indonesia (資本金10,000百万ルピア／出資比率49.0%)

(6) 主要な営業所及び工場 (令和2年2月29日現在)

当社	
当社本店	長崎県長崎市鍛冶屋町6番50号 (登記上の本店)
グループ本社	東京都品川区大崎一丁目6番1号 TOC大崎ビル14階
佐賀工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲4550番地5
佐賀第3工場	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町石動字二本松2022番98
富士小山工場	静岡県駿東郡小山町棚頭224番5
京都工場	京都府京田辺市大住門田20番

(注) 1. 佐賀第3工場は、令和元年6月1日に稼働を開始し、もやし栽培ときくらげ加工専用工場となっております。
2. 京都工場は、令和元年5月14日に稼働を開始し、関西・中京エリアの店舗を管轄しております。
3. 鳥栖分工場は、令和元年6月10日に稼働を停止し、その機能を佐賀第3工場に移しております。

・当社グループ営業店舗の出店総数815店舗
国内798店舗（うちフランチャイズ218店舗）／海外17店舗（うちフランチャイズ3店舗）



(7) 従業員の状況（令和２年２月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
長崎ちゃんぽん事業	406（3,822）名	+49（+192）名
とんかつ事業	92（1,234）	△6（△32）
設備メンテナンス事業	28（9）	△1（△5）
全社（共通）	118（71）	△25（+6）
合 計	644（5,136）	+17（+161）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間平均人員（１ヵ月166時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区別することができない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	136名	+10名	45.1歳	16.4年
女 性	22	△1	31.8	5.7
合 計	158	+9	43.2	14.9
（パートタイマー・アルバイト）	（480）	（+38）		

（注）従業員数は就業人員であり、パートタイマー・アルバイトは（ ）内に年間平均人員（１ヵ月166時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (令和2年2月29日現在)

借入先	残高 (百万円)
株式会社十八銀行	2,511
株式会社三菱UFJ銀行	1,745
株式会社福岡銀行	744
株式会社西日本シティ銀行	461
株式会社商工組合中央金庫	190
株式会社みずほ銀行	12
株式会社京葉銀行	10

(注) 1. 記載金額の百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 上記借入金残高のほかに、下記社債の当期末残高があります。
株式会社三菱UFJ銀行適格機関投資家譲渡限定無担保社債 564百万円
株式会社みずほ銀行保証付適格機関投資家限定無担保社債 350百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (令和2年2月29日現在)

① 発行可能株式総数	46,000,000株
② 発行済株式の総数	26,067,972株
③ 株主数	38,277名 (前年度末比 2,218名増)
④ 単元株式数	100株 (総議決権数 250,375個)
⑤ 所有者別の状況	

	個人その他	一般法人	金融機関	外国人	証券会社等	自己株式
株主数 (名)	37,839	262	31	122	22	1
所有株式数 (株)	14,371,291	2,596,151	7,470,285	467,451	162,012	1,000,782
持株構成 (%)	55.13	9.96	28.66	1.79	0.62	3.84

⑥ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,064,900	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	796,800	3.18
株式会社十八銀行	655,000	2.61
第一生命保険株式会社	629,600	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(米瀨・リンガーハット財団口) (注) 2	600,000	2.39
公益財団法人米瀨・リンガーハット財団 (注) 3	600,000	2.39
株式会社三菱UFJ銀行	535,095	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	490,300	1.96
アサヒビール株式会社	357,500	1.43
株式会社福岡銀行	348,184	1.39

(注) 1. 大株主の持株比率は自己株式 (1,000,782株) を除外して計算、小数点第三位以下を四捨五入して表示しております。
なお、株式付与型E S O P 信託導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与型E S O P 信託口) が取得し、令和2年2月29日現在において同信託口が保有する当社株式175,206株は、自己株式には含めておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (米瀨・リンガーハット財団口) は、公益財団法人米瀨・リンガーハット財団を受益者として設定した他益信託によるものです。

3. 公益財団法人米瀨・リンガーハット財団は、育英事業、文化・芸術・スポーツ等の発展普及の推進事業を目的として、平成27年9月に設立された公益財団法人であります。
(詳しくは財団ホームページ <http://www.yonehama-rh-found.or.jp/> でご覧いただけます)

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) その他株式に関する重要な事項

自己株式の処分

平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会においてご承認をいただきました、取締役に対する譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、令和元年6月12日開催の取締役会の決議に基づき、当社の業務執行取締役5名と、子会社の代表取締役2名に対する譲渡制限付株式報酬（第3回）として自己株式の処分を行いました。

(1)処分期日	令和元年7月12日
(2)処分株式数	当社普通株式2,140株
(3)処分価額	1株につき2,285円
(4)処分価額総額	4,889,900円
(5)割当対象	当社業務執行取締役5名（1,704株）、当社子会社代表取締役2名（436株）

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（令和2年2月29日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	米 濱 和 英	グループ経営全般
取締役副会長	八 幡 和 幸	フランチャイズ事業本部
代表取締役社長	佐々野 諸 延	グループ経営全般
専務取締役	福 原 扶美勇	リンガーハット事業本部兼浜勝事業本部兼海外事業本部 Ringer Hut Hawaii Inc. President Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd. President Champion Foods Co.,Ltd. President Ringer Hut (Cambodia) Co.,Ltd. President Ringerhut and Shimizu Holding Corp President
常務取締役	小 田 昌 広	管理部 リンガーハットジャパン株式会社 監査役 浜勝株式会社 監査役
取締役	川 崎 享	株式会社エム・アイ・ピー 代表取締役社長 クリナップ株式会社 社外取締役
取締役	金 子 美智子	
常勤監査役	植 木 知 彦	
監査役	山 内 信 俊	山内信俊法律事務所 代表
監査役	渡 邊 佳 昭	

(注) 1. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 取締役川崎享氏及び取締役金子美智子氏並びに監査役山内信俊氏及び監査役渡邊佳昭氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める「独立役員」に該当するものとして指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役渡邊佳昭氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は令和2年1月14日開催の取締役会において、代表取締役の異動及び取締役人事について次の通り決議し、同年3月1日付でそれぞれ就任しております。

氏名	異動後の地位（令和2年3月1日付）
米 濱 和 英	取締役会長
佐々野 諸 延	代表取締役社長兼CEO
福 原 扶美勇	代表取締役専務

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任の事由	退任日
取締役	秋 本 英 樹	—	任期満了による退任	令和元年5月24日
取締役	前 田 泰 司	—	任期満了による退任	令和元年5月24日
取締役最高顧問	米 濱 鉦 二	—	任期満了による退任	令和元年5月24日
常勤監査役	内 田 智 明	—	辞任による退任	令和元年5月24日

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

＜取締役報酬決定方針＞

取締役報酬は取締役会で定める内規により規定され、各取締役の能力や職責貢献に基づく固定報酬部分、利益率基準に基づく業績連動報酬部分、及び株主目線での企業価値の持続的向上を促すインセンティブ・プランとしての譲渡制限付株式報酬の3本で構成されております。（※社外取締役は固定報酬部分のみ）

区分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	10 （2）	206 （7）
監査役（うち社外監査役）	4 （2）	17 （7）
合 計（うち社外役員）	14 （4）	223 （14）

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当する者はありません。
2. 平成13年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額30百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内とご承認いただいております。
3. 平成29年5月24日開催の第53期定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式年25,000株以内（金銭報酬債権年額50百万円以内）とご承認いただいております。
4. 譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は2年間であり、上記報酬額には譲渡制限期間に応じて費用按分計上された報酬債権額（業務執行取締役7名に対し11百万円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、株式会社エム・アイ・ピーの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・アイ・ピーとの間において、経営コンサルティングに関する取引がありますが、当事業年度における支払会費は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満（15,839千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

監査役山内信俊氏は、山内信俊法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社は同法律事務所との間に顧問弁護士契約を締結しておりますが、当事業年度における取引高は連結損益計算書に計上されている販売費及び一般管理費の0.1%未満（1,200千円）であり、一般株主と利益相反を生じるおそれのない範囲の額と判断しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役川崎享氏は、クリナップ株式会社の社外取締役であります。当社とクリナップ株式会社との間に特別な関係はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	川 崎 享	5回中5回 (100%)	—	マーケティングやブランド戦略について具体的な指摘と助言を行っております。
取締役	金 子 美智子	5回中5回 (100%)	—	人財育成・活用などについて、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	山 内 信 俊	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	コンプライアンスや海外施策について、具体的な指摘と助言を行っております。
監査役	渡 邊 佳 昭	5回中5回 (100%)	7回中7回 (100%)	ファイナンスや経営管理システムについて、具体的な指摘と助言を行っております。

(注) 取締役会は5回の開催のほか、書面決議を3回行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行役員である常勤監査役植木知彦氏並びに各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑥ 会計監査人の再任の決定

監査役会は、令和2年4月21日開催の監査役会において、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針につき、以下①～⑫のとおり定めております。（直近の改定：平成27年5月27日取締役会）

なお、運用状況の概況については各項目下段に記載のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに使用人は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、また、反社会的勢力等への対応体制を構築していくとともに、弁護士や地域警察等と連携して毅然とした姿勢で、企業の社会的責任（ＣＳＲ）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

現に取り組んでいる最新のＣＳＲ活動についてまとめられた「コーポレートレポート」は、平成22年度より継続して発行され、グループ内全社で企業倫理観の認識を新たにするとともに、ステークホルダーの方々と共有することで、社会的使命を果たすとともに、コンプライアンス体制推進の一助としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、取締役会規則並びにリンガーハットグループ役員内規の定めに従って職務を遂行し、職務執行に係る電磁的記録を含む議事録・資料書類などについては、厳重な管理のもと、適切に保存する体制を推進する。

取締役会議事録及び関連資料等の電磁的記録の管理は「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要ファイルはサーバーそのものへのアクセス制限を厳重に行う措置をとっております。また、規程管理システム（文書管理）の導入により、適切な業務執行に資するグループ内諸規程の整備にも着手しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをＣＳＲ部門を中心に行っていく体制を推進する。また不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

特に食の安全・安心の根幹である生産工場においては、ＩＳＯ22000を認証取得後、その継続審査を毎年受け、常に仕組みの改善と同時にリスク想定を反復して見直すことで、リスクマネジメントの強化が図られています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤の取締役で構成する常勤役員会の設置と、職務権限規程に定める業務分掌により、各取締役が常に適正かつ効率的に職務執行ができる体制を推進する。

常勤役員会は毎週1回の開催を原則として実施、執行役員のほか、各部署担当者からの重要案件の報告など、風通しがよい協議の場として開催、取締役の迅速な経営判断と効率的な職務執行ができる体制として運用されております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス体制を確保するため、コンプライアンス委員会を設置しリンガーハット・ヘルプラインを運営しながら、法令・定款違反を未然に防止する体制を推進する。

「すべてのお客さまに 楽しい食事のひとときを 心と技術でつくるリンガーハットグループ」という企業使命観を基に、コンプライアンスも含め「人として」正しくあるべき姿や企業理念を明文化した「リンガーハットフィロソフィー」を策定し、各部朝礼で輪読し、共通の企業理念が実践される風土づくりに取り組んでおります。

また、担当役員とCSR推進室を中心に、管理部門のリーダーで組織される「コンプライアンス委員会」では、すべての役員・社員一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を正しく理解し、良識ある行動と誠実かつ公正な業務遂行と企業倫理の定着を図る目的で開催されており、平成22年に発足以来、既に当連結会計年度中に通算して100回を超える開催が実施されています。

さらに、より理解を深める施策として、当該フィロソフィー策定以来、全社員を対象とした「フィロソフィーセミナー」を開催しております。当連結会計年度では、4巡目となり受講対象者をアシスタントマネージャーまたは時間帯責任者を担当するパート・アルバイト社員まで拡大した「フィロソフィーセミナーver.4」を実施しております。これにより、社員個人の生活の充実とともに「生活と仕事の調和」という個人視点からも、当社グループのさらなる成長を目指すというモチベーションの向上にもつながっています。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 関係会社の取締役や社員の職務執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社グループは、当社及び関係会社が定める重要な稟議事項や事故報告については、当社において毎週行われる常勤役員会において必要に応じて報告を求める。

ロ) 関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、当社グループ全体のリスク管理について既存の危機管理マニュアルを十分に運用しつつ、また想定されるあらゆるリスク評価と見直しをC S R部門を中心に行っていく体制を推進する。また、不測事態発生を想定したマニュアルや通報システムの整備を図ることで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

ハ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、関係会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関係会社の業務内容の定期的な報告を受け重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、関係会社の取締役会にて協議することにより、関係会社の取締役等の執行の効率を確保する。

ニ) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員並びに従業員は、「リンガーハットグループ行動基準」に掲げる五つの実践訓及び「リンガーハットフィロソフィー」によって形成される倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任（C S R）を果たし、その基礎となる法令・定款を遵守するコンプライアンス体制を推進する。

当社グループにおける当社と関係会社の関係においては、関係会社経営の自主独立を十分に尊重しながら、採算性向上に資する支援を行っております。

また、危機管理やコンプライアンス体制の整備等の取り組みは、グループ会社の垣根を越えて適切な業務執行に向けて開催される常勤役員会をはじめ、事業本部会議、経営合宿、経営方針発表会等の重要な会議体の中で、協議または報告共有されることで、常に適正な体制づくりが推進されております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

社長直轄のCSRチーム内にある内部監査部門が監査役の職務の補助を行う。また内部監査部門の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得たうえで決定する。

内部監査部門は社長直轄のもと、総務人事部門とともに監査役の職務遂行に必要な情報提供などの補佐を行っております。

⑧ 前号の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社において、監査役の使用人に対する指揮命令系統は取締役から独立したものであり、その内容及び使用人の役割は監査役会規則の中で整備構築していく。

監査役の使用人が他の業務を兼務している場合では、当該使用人は監査役の指示による業務を優先的に実行できるような配慮をしております。

⑨ 当社及び関係会社の取締役並びに使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実、「リンガーハットグループ行動基準」に著しく反する事実を発見した場合は、「リンガーハットヘルプライン」にて直ちに監査役に報告する。

「リンガーハットヘルプライン」の運用は、親子会社の垣根なく運用されており、ヘルプラインで行動基準違反の疑義ある案件に関しては、すべてヘルプラインを運用するＣＳＲ部門より監査役へ報告されております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、そのことを当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘルプライン運用ハンドブックで『通報者の秘密保持、プライバシーは尊重され、通報により不利益を受けることはありません。』と明示、不利な扱いの防止を啓蒙しています。

⑪ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは監査役職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査役から当該費用の請求があった場合でも、監査役決裁のもとで、通常の支払決裁経路同様の処理をする方針としております。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の独立性要件を確保するため、監査役会規則の整備を推進する。また監査役は経営合宿などの重要な会議に出席することができる。さらに総務人事部門、ＣＳＲ部門は必要に応じて監査役職務を補助することができ、内部監査担当及び会計監査人は、監査役との連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行を支援する。

監査役会規則、監査役監査基準、内部統制関係諸規程の整備、並びに監査実務に必要なサポート体制を、内部監査部門、ＣＳＲ部門、総務人事部門の各部門間で連携することにより、より適正な監査ができる環境づくりに努めております。

また、社外監査役に対しては、連携すべき必要な情報伝達や、関連資料等の迅速な提供に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第56期
	令和2年2月29日現在
資産の部	
流動資産	5,778,070
現金及び預金	2,208,638
売掛金	1,148,959
商品及び製品	198,940
仕掛品	6,307
原材料及び貯蔵品	358,071
前払費用	391,407
未収入金	1,276,926
その他	188,819
固定資産	27,939,082
有形固定資産	21,219,672
建物及び構築物	12,202,421
機械装置及び運搬具	1,393,251
土地	6,450,108
リース資産	126,953
建設仮勘定	53,643
その他	993,294
無形固定資産	473,716
投資その他の資産	6,245,694
投資有価証券	511,233
繰延税金資産	1,389,242
差入保証金	1,104,439
建設協力金	76,680
敷金	2,726,311
退職給付に係る資産	96,349
その他	364,043
貸倒引当金	△22,605
資産合計	33,717,152

(単位：千円)	
科目	第56期
	令和2年2月29日現在
負債の部	
流動負債	7,486,042
買掛金	958,335
1年内償還予定の社債	316,000
短期借入金	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,530,834
リース債務	118,476
未払金	764,096
未払費用	1,677,594
未払法人税等	224,189
未払消費税等	460,524
株主優待引当金	100,274
販売促進引当金	4,468
店舗閉鎖損失引当金	6,666
資産除去債務	5,004
その他	619,577
固定負債	7,759,809
社債	598,000
長期借入金	3,464,591
長期未払金	542,649
リース債務	270,586
株式給付引当金	156,351
退職給付に係る負債	787,696
長期預り保証金	391,047
資産除去債務	1,324,662
その他	224,225
負債合計	15,245,851
純資産の部	
株主資本	18,181,352
資本金	9,002,762
資本剰余金	7,020,017
利益剰余金	4,908,328
自己株式	△2,749,756
その他の包括利益累計額	270,870
その他有価証券評価差額金	64,508
為替換算調整勘定	46,088
退職給付に係る調整累計額	160,274
非支配株主持分	19,078
純資産合計	18,471,301
負債及び純資産合計	33,717,152

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第56期 平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで
売上高	45,898,736
売上原価	15,355,851
売上総利益	30,542,884
その他の営業収入	1,380,726
営業総利益	31,923,611
販売費及び一般管理費	30,369,336
営業利益	1,554,275
営業外収益	64,956
受取利息	3,923
受取配当金	12,554
未回収利用券受入益	6,555
受取補償金	6,814
売電収入	10,558
その他	24,549
営業外費用	159,133
支払利息	44,439
持分法による投資損失	56,077
リース解約損	8,600
為替差損	19,206
その他	30,809
経常利益	1,460,098
特別利益	20,263
固定資産売却益	1,100
投資有価証券売却益	19,163
特別損失	1,404,808
固定資産売却損	196
固定資産除却損	112,313
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,506
減損損失	1,271,362
投資有価証券評価損	8,856
その他	9,575
税金等調整前当期純利益	75,553
法人税、住民税及び事業税	535,948
法人税等調整額	△249,787
当期純損失	△210,606
親会社株主に帰属する当期純損失	△210,606

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

第56期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成31年3月1日残高	9,002,762	7,020,129	5,419,730	△2,760,307	18,682,315
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△300,795		△300,795
親会社株主に帰属する 当期純損失			△210,606		△210,606
自己株式の取得				△970	△970
自己株式の処分		△112		11,521	11,409
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△112	△511,402	10,551	△500,963
令和2年2月29日残高	9,002,762	7,020,017	4,908,328	△2,749,756	18,181,352

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
平成31年3月1日残高	158,373	20,480	253,648	432,502	19,078	19,133,896
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△300,795
親会社株主に帰属する 当期純損失						△210,606
自己株式の取得						△970
自己株式の処分						11,409
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△93,864	25,607	△93,374	△161,631		△161,631
連結会計年度中の変動額合計	△93,864	25,607	△93,374	△161,631	-	△662,594
令和2年2月29日残高	64,508	46,088	160,274	270,870	19,078	18,471,301

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数10社
- ・連結子会社の名称リンガーハットジャパン株式会社
浜勝株式会社
リンガーフーズ株式会社
リンガーハット開発株式会社
株式会社ミヤタ
Ringer Hut Hawaii Inc.
Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.
Champion Foods Co., Ltd.
Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.
Ringerhut and Shimizu Holding Corp

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

- ・関連会社の数3社
- ・関連会社の名称Ringer Hut Hong Kong Co., Ltd.
台灣棧閣屋有限公司
PT Ringer Hut Indonesia

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なるRinger Hut Hong Kong Co., Ltd.、台灣棧閣屋有限公司及びPT Ringer Hut Indonesiaについては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ringer Hut Hawaii Inc.、Ringer Hut (Thailand) Co., Ltd.、Champion Foods Co., Ltd.、Ringer Hut Cambodia Co., Ltd.及びRingerhut and Shimizu Holding Corpの決算日は12月31日であります。
連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
② たな卸資産	
(イ) 商品及び製品	月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(ロ) 仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
(ハ) 原材料及び貯蔵品 ・原材料	月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・貯蔵品	最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ デリバティブ	時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、平成11年3月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置及び運搬具 2年～10年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 株主優待引当金	株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
③ 店舗閉鎖損失引当金	店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
④ 販売促進引当金	販売促進のための割引券等の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
⑤ 株式給付引当金	株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より損益処理することとしております。
- ③ 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より損益処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
借入金
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年３月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,210,862千円

2. 偶発債務

当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.への出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額6,662千円（1,920千パーツ）について保証を行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	26,067,972	-	-	26,067,972
自己株式				
普通株式	1,181,377	407	5,796	1,175,988

(注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式175,206株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加407株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少5,796株のうち2,140株は役員への譲渡制限付株式付与による減少、及び3,656株は当社従業員への割当による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年5月24日 定時株主総会	普通株式	175,458	7.00	平成31年2月28日	令和元年5月27日
令和元年10月11日 取締役会	普通株式	125,336	5.00	令和元年8月31日	令和元年11月13日

(注) 1. 令和元年5月24日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金1,252千円が含まれております。
2. 令和元年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金884千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年5月28日 定時株主総会	普通株式	125,335	5.00	令和2年2月29日	令和2年5月29日	利益剰余金

(注) 令和2年5月28日株主総会決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する自社の株式に対する配当金876千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。
投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。
差入保証金、建設協力金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。
当該リスクに関しては、店舗開発部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、早期回収を行うことにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。
営業債務である買掛金は、原則として翌月が支払期日です。
借入金のうち短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。
一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。
デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。
なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。
当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,208,638	2,208,638	-
② 投資有価証券	396,970	396,970	-
資産計	2,605,608	2,605,608	-
① 短期借入金	700,000	700,000	-
② 長期借入金（※）	4,995,425	4,995,964	539
負債計	5,695,425	5,695,964	539
デリバティブ取引	-	-	-

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

①短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	69,434
関係会社株式（※1）	44,829
敷金（※2）	2,726,311

（※1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

2．金融商品の時価等に関する事項の資産の②投資有価証券には含めておりません。

（※2）敷金については、償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	741円29銭
2. 1株当たり当期純損失	8円46銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類
貸借対照表

科目	第56期 令和2年2月29日現在
資産の部	
流動資産	2,751,980
現金及び預金	890,624
売掛金	416,507
商品及び製品	146,605
原材料及び貯蔵品	187,841
前払費用	196,464
未収入金	446,977
その他	466,958
固定資産	27,385,330
有形固定資産	20,180,746
建物	11,540,663
構築物	414,127
機械及び装置	1,362,245
車両運搬具	20,990
工具器具及び備品	177,342
土地	6,485,257
リース資産	126,953
建設仮勘定	53,166
無形固定資産	476,806
ソフトウェア	98,875
リース資産	258,315
その他	119,615
投資その他の資産	6,727,777
投資有価証券	466,404
関係会社株式	946,045
長期貸付金	777,928
繰延税金資産	1,088,059
差入保証金	1,068,967
建設協力金	76,680
敷金	2,715,431
前払年金費用	33,567
その他	277,710
貸倒引当金	△723,018
資産合計	30,137,310

(単位：千円)	
科目	第56期 令和2年2月29日現在
負債の部	
流動負債	5,476,738
買掛金	811,369
1年内償還予定の社債	316,000
短期借入金	700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,527,030
リース債務	118,476
未払金	907,914
未払費用	272,892
未払法人税等	126,636
預り金	155,309
株主優待引当金	100,274
店舗閉鎖損失引当金	6,666
資産除去債務	5,004
その他	429,164
固定負債	7,253,734
社債	598,000
長期借入金	3,449,098
長期未払金	519,649
リース債務	270,586
株式給付引当金	53,263
退職給付引当金	435,935
長期預り保証金	390,900
資産除去債務	1,312,076
その他	224,225
負債合計	12,730,473
純資産の部	
株主資本	17,342,329
資本金	9,002,762
資本剰余金	7,020,017
資本準備金	6,016,031
その他資本剰余金	1,003,986
利益剰余金	4,069,304
その他利益剰余金	4,069,304
固定資産圧縮積立金	2,124
繰越利益剰余金	4,067,180
自己株式	△2,749,756
評価・換算差額等	64,508
その他有価証券評価差額金	64,508
純資産合計	17,406,837
負債及び純資産合計	30,137,310

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第56期
	平成31年3月1日から 令和2年2月29日まで
売上高	17,246,095
売上原価	15,530,281
売上総利益	1,715,814
その他の営業収入	4,227,958
営業総利益	5,943,772
販売費及び一般管理費	4,945,194
営業利益	998,578
営業外収益	1,160,344
受取利息	8,833
受取配当金	1,117,513
受取補償金	6,814
売電収入	10,558
その他	16,623
営業外費用	82,287
支払利息	41,154
社債利息	2,998
リース解約損	7,764
為替差損	19,096
その他	11,273
経常利益	2,076,634
特別利益	20,263
固定資産売却益	1,100
投資有価証券売却益	19,163
特別損失	1,477,276
固定資産除却損	102,355
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,506
減損損失	1,159,002
関係会社株式評価損	82,552
貸倒引当金繰入額	122,004
投資有価証券評価損	8,856
税引前当期純利益	619,620
法人税、住民税及び事業税	266,649
法人税等調整額	△293,434
当期純利益	646,405

株主資本等変動計算書

第56期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成31年3月1日残高	9,002,762	6,016,031	1,004,098	7,020,129	3,186	3,720,507	3,723,694
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△300,795	△300,795
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,062	1,062	-
当期純利益						646,405	646,405
自己株式の取得							
自己株式の処分			△112	△112			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	△112	△112	△1,062	346,672	345,610
令和2年2月29日残高	9,002,762	6,016,031	1,003,986	7,020,017	2,124	4,067,180	4,069,304

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成31年3月1日残高	△2,760,307	16,986,279	158,373	17,144,653
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△300,795		△300,795
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		646,405		646,405
自己株式の取得	△970	△970		△970
自己株式の処分	11,521	11,409		11,409
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△93,864	△93,864
事業年度中の変動額合計	10,551	356,049	△93,864	262,184
令和2年2月29日残高	△2,749,756	17,342,329	64,508	17,406,837

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

個別注記表
(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
- ①子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
- 時価のあるもの
- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの
- 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産
- ①商品及び製品
- 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②原材料及び貯蔵品
- (イ)原材料
- 月別移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (ロ)貯蔵品
- 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) デリバティブ
- 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- なお、平成11年3月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- また、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | | | |
|-----------|----|---|-----|
| 建物 | 10 | ～ | 31年 |
| 構築物 | 10 | ～ | 20年 |
| 機械及び装置 | | | 10年 |
| 車輛運搬具 | 2 | ～ | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4 | ～ | 6年 |

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によって
おります。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、
当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 店舗閉鎖損失引当金
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金
株式付与規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を
計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、
当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法に
より按分した額を翌事業年度より損益処理することとしております。
- ③過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により
按分した額を発生した事業年度より損益処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっており
ます。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
- 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…………金利スワップ
- ヘッジ対象…………借入金
- ③ヘッジ方針
- 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法
- 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、
「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,108,496千円
2. 偶発債務
- 当社は在外連結子会社Ringer Hut (Thailand) Co.,Ltd.への出資に関して、
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額6,662千円(1,920千パーツ)について保証を行っております。
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 336,790千円 |
| 長期金銭債権 | 779,579千円 |
| 短期金銭債務 | 257,277千円 |
| 長期金銭債務 | -千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	16,535,676千円
営業取引以外の取引高の総額	1,111,895千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,181,377	407	5,796	1,175,988

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与E S O P 信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社との信託契約に基づき所有する当社株式175,206株を含めております。
2. 自己株式の株式数の増加407株は単元未満株式の買取による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少5,796株のうち2,140株は役員への譲渡制限付株式付与による減少、及び3,656株は当社従業員への割当による減少であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	24,582千円
株主優待引当金	30,543千円
資産除去債務	401,183千円
商品券	84,863千円
退職給付引当金	122,561千円
合併に伴う固定資産評価損（土地）	34,178千円
減損損失	545,045千円
長期未払金	149,068千円
投資有価証券評価損	115,053千円
関係会社株式評価損	415,907千円
関係会社貸倒引当金	211,987千円
その他	180,051千円
繰延税金資産小計	2,315,026千円
評価性引当額	△992,974千円
繰延税金資産合計	1,322,051千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	42,958千円
資産除去債務対応費用	153,059千円
その他	37,973千円
繰延税金負債合計	233,992千円
繰延税金資産の純額	1,088,059千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リンガーハット ジャパン株式会社	「長崎ちゃんぽん リンガーハット」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任 4 名	食材等の販売 (注) 1	11,837,991	-	-
子会社	浜勝株式会社	「とんかつ濱かつ」 の営業	100%	食材及び商材の 販売 経営指導管理 役員の兼任 5 名	食材等の販売 (注) 1	3,703,956	-	-
子会社	リンガーハット開発 株式会社	設備メンテナンス業	100%	店舗メンテナン ス工事等の委託 役員の兼任 3 名	固定資産の購入 及び 店舗維持費用等 (注) 2	1,907,992	未払金	181,844
子会社	Champion Foods Co.,Ltd.	タイ国内店舗の営業	直接49% 間接50%	経営指導管理 資金の貸付 役員の兼任 1 名	資金の貸付 (注) 3	103,947	長期貸付金	584,978

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格は一般的取引条件によっております。
2. 取引価格は、関係会社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の貸付は、当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額については純額で表示しております。
4. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高(長期貸付金を除く)には、消費税等を含んでおります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額
- 699円29銭
2. 1 株当たり当期純利益
- 25円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監査報告
連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書	
令和2年4月23日	
株式会社 リンガーハット	
取締役会 御中	
EY新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 阿 部 正 典 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 加 藤 敦 貞 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。	
連結計算書類に対する経営者の責任	
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	
監査人の責任	
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。	
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。	
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
監査意見	
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンガーハット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
利害関係	
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以 上	

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		令和2年4月23日
株式会社 リンガーハット		
取締役会 御中		
	EY新日本有限責任監査法人	
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	阿 部 正 典 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	加 藤 敦 貞 ㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リンガーハットの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と、意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
- なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

令和2年4月28日

株式会社リンガーハット 監査役会

常勤監査役 植木知彦 印
監査役 山内信俊 印
監査役 渡邊佳昭 印

注）監査役山内信俊、渡邊佳昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主の皆さまへ

令和2年5月11日

株式会社リンガーハット
代表取締役社長兼CEO 佐々野 諸延

第56期定時株主総会終結後の株主懇談会とお土産配布の中止について

謹啓 株主の皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当社では例年株主総会終結後、同会場におきまして株主の皆さまとの貴重な対話の機会として、全役員ならびに主要幹部社員を交えた株主懇談会を開催していましたが、このたびの新型コロナウイルスの感染防止の観点から、当第56期定時株主総会終結後に開催を予定しておりました株主懇談会を中止とさせていただくことにいたしました。

また、株主総会会場の入退場口の混雑を回避するため、お土産の配布も見合わせることにいたしました。

当第56期定時株主総会にご出席を予定されている株主の皆さまにおかれましては、なにとぞ諸事情ご勘案のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席のご予定がない株主の皆さまにおかれましては、議決権行使書の郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会へご出席予定の株主の皆さまへ

株主総会会場における新型コロナウイルス感染防止について

当第56期定時株主総会会場におきましては、新型コロナウイルスによる感染防止対策として、以下の通りご案内申し上げますので、ご出席予定の株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【株主さまへのお願い】

- ◆新型コロナウイルス感染拡大状況にご留意いただき、本年は、健康状態に関わらず、ご出席を見合わせていただき、**書面による議決権の事前行使を強く推奨いたします**。また、感染による影響が特に大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患を有する方、妊娠中の方、乳幼児同伴の方におかれましては、特に慎重なご判断をお願いいたしますとともに、**書面による議決権の事前行使を強く推奨いたします**。
- ◆ご来場いただく場合には、マスク着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申し上げます。

【当社の対応について】

- ◆当社取締役、監査役ならびに執行役員は、状況により株主総会開催中のご報告や質疑応答においてもマスクを着用させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ◆会場運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。
- ◆会場各所にアルコール消毒液を配備いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ◆感染リスクを最小限にするため、株主さまのお座席は例年より間隔を空けて配置いたします。
- ◆議案の審議に必要なご報告やご説明を除き、総会の進行は例年より短縮して行い、併せて株主さまからのご質問は一人さま1問とさせていただきます。
- ◆質疑応答用のマイクは、ご質問者ごとに使用マイクをアルコール消毒を実施いたします。
- ◆株主総会会場ご入場に当たっては、体温計測装置（サーモグラフィーカメラ）を設置させていただき、一定以上の体温が計測された株主さま、または当社スタッフの判断に基づき体調不良とお見受けした株主さまにつきましては、誠に恐れ入りますがご帰宅のご提案をさせていただくか、もしくは別室へご案内する場合がございますので、何とぞご了承ください。
- ◆なお事業報告等の報告事項ならびに質疑応答の様子は収録のうえ、6月1日（月）午前中（予定）までに下記ウェブサイトで動画配信をいたします。書面による議決権の事前行使をされた場合でもご覧いただくことができますので、ご案内申し上げます。

(<https://www.ringerhut.co.jp/ir/investor/meeting.php>)

以上

定時株主総会会場 ご案内図

会 場

長崎県長崎市大黒町14番5号

ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣

電話番号 (095) 828-1230



会場最寄駅

J R 長崎駅隣接・徒歩約1分



重要なお知らせ

本年の株主総会は、当社本店所在地である長崎市内の会場に変更することといたしました。

ご来場の際は、お間違いのないようにご注意ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、株主懇談会及びお土産配布は中止とさせていただきます、また、書面による議決権の事前行使を強く推奨いたします。詳細は前記53及び54頁をご一読ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。